

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和3年9月7日（火）午前11時58分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第27号 令和3年度板倉町一般会計補正予算（第6号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第28号 令和3年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

亀 井 伝 吉	委員長	本 間	清	副委員長
小 野 田 富 康	委員	森 田 義 昭		委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也		委員
荒 井 英 世	委員	延 山 宗 一		委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫		委員
市 川 初 江	委員	今 村 好 市		委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原	実 町 長
中 里 重 義	副 町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
根 岸 光 男	総 務 課 長
峯 崎	浩 企 画 財 政 課 長
荻 野 剛 史	税 務 課 長
川 田	亨 住 民 環 境 課 長

小野寺	雅明	福祉課長
玉水	美由紀	健康介護課長
伊藤	良昭	産業振興課長
高瀬	利之	都市建設課長
丸山	英幸	会計管理者兼 会計課長
多田	孝	教育委員 教育局長
伊藤	良昭	農業委員 農事局長

○職務のため出席した者の職氏名

小林	桂樹	事務局長
小野田	裕之	庶務議事係長
伊藤	泰年	行政庶務係長兼 議事事務局書記

開 会 (午前 11 時 58 分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たりまして、亀井委員長よりご挨拶を申し上げます。

○亀井伝吉委員長 先ほど本会議において本委員会へ付託されました補正予算関係の議案について審査を行います。委員及び執行部の皆様は、よろしくお願ひいたします。

なお、各委員からの質疑は、慣例により一巡した後、2 回目の質疑に入ることといたしますので、よろしくお願ひいたします。

○小林桂樹事務局長 それでは、審査事項に入りたいと思います。審査事項につきましては、亀井委員長に進行をお願いいたします。

○議案第 27 号 令和 3 年度板倉町一般会計補正予算（第 6 号）について

議案第 28 号 令和 3 年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

○亀井伝吉委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の 2 議案について審査を行います。

初めに、議案第 27 号 令和 3 年度板倉町一般会計補正予算（第 6 号）についての審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 お世話になります。それでは、議案第 27 号 令和 3 年度板倉町一般会計補正予算（第 6 号）についてご説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1,699 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 56 億 7,440 万円とするものであります。また、地方債の借入額に変更が生じたので、併せて補正のほうを行うものであります。

資料 2 ページ、3 ページは、町長の提案理由のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

4 ページを御覧いただきたいと思ひます。第 2 表、地方債の補正でございます。起債の目的としまして、公共事業等債（県営城沼水路地区整備事業）に係る関係でございますが、令和 4 年度工事予定の一部前倒しに伴う借入額 170 万円の増額となっております。

また、下段の臨時財政対策債につきましては、借入れ限度額が確定したことによる 900 万円の増額となっておりますのでございます。

続きまして、5 ページ、6 ページにつきましては、事項別明細でありまして、2 ページ、3 ページと同様の内容ですので、省略させていただきます。

7 ページを御覧ください。歳入の詳細になっていきます。まず、歳入、10 款地方特例交付金、第 1 項 1 目の地方特例交付金でございますが、普通交付税確定に伴う交付金額の確定によりまして、81 万 3,000 円の追加となっております。

続きまして、第 11 款地方交付税、第 1 項地方交付税でございます。令和 3 年度、普通交付税確定に伴う追

加となっております、2億1,098万6,000円の追加となっております。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金でございますが、衛生費国庫補助金としまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費としまして、163万6,000円の追加となっております。これは国からの連絡によりまして、10月、11月分の費用の補助というところでございます。

第18款寄附金、第1項2目指定寄附金でございます。こちらにつきましては、過日、東毛経済クラブから小中学校教育振興費への指定寄附ということで、10万円の追加となっております。

続いて、8ページになります。同じく歳入でございます。第19款繰入金、第2項基金繰入金、1目としまして財政調整基金繰入金でございます。財政調整基金繰入金2億724万1,000円の減額でございます。一般財源歳入が増えたことによりまして、減額を行うものでございます。

第22款町債でございます。第1項町債。まず、1目農林水産業債としまして、公共事業等債（県営城沼水路地区整備事業）でございます。170万円の追加となっております。工事が追加になったことによりまして、170万円の追加となっているところでございます。

また、4目の臨時財政対策債でございますが、900万円の追加となっております。普通交付税の確定に伴い、起債額が変更となりまして、900万円を追加するものでございます。

続いて、歳出の説明になります。9ページをご確認いただきたいと思います。歳出でございますが、4款衛生費、第1項保健衛生費、2目予防費でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業ということで、166万6,000円の追加となっております。10月、11月のワクチン接種に関する経費ということになっております。

続きまして、4目保健センター費、保健センター管理運営事業としまして1,177万円の追加となっております。保健センターのエアコンの修繕費用となっております。

続きまして、6款農林水産業、1項農業費、5目農地費でございますが、県営城沼水路地区整備事業ということで、345万8,000円の追加となっております。県より追加工事実施の連絡があったというところで金額の追加となっているものでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。第10款教育費、第2項小学校費、2目教育振興費でございますが、小学校教育振興事業としまして5万円の追加、併せて次の3項の中学校費、2目教育振興費でございますが、中学校教育振興事業ということで、同じく5万円の追加となっております。こちらにつきましては、歳入でもありましたが、東毛経済クラブからの指定寄附ということで、その充当先となっているものでございます。

続いて、11ページにつきましては、地方債の現在高の見込みに関する調書でありまして、先ほど説明しました第2表の金額を、それぞれ普通債、その他の臨時財政対策債というところに加えさせてもらいまして、金額を整理したものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、採択いただきますようよろしく願いをいたします。

○**亀井伝吉委員長** ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○**荒井英世委員** 1点だけ質問します。

9ページの衛生費、予防費があります。その中で、予防接種健康被害調査委員報酬3万円追加とありますけれども、調査員というのは何名ぐらいいるのか。

あと、被害調査、板倉町においてどういった被害があるのかなのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○亀井伝吉委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 お答えいたします。

予防接種の健康被害調査委員会につきましては、町のほうの要綱を定めておりまして、全国どこの市町村でもあります。町のほうでは、町内の先生方をお願いしているのが5名、それと県のほうから県医師会推薦の先生方が2名来ることになっております。実際には、現在のところ、まだ過去に私が記憶している中では開かれておりませんが、健康被害の申請が上がった時点で県のほうの指導を受けまして、町のほうで会を開かなくてはならないということで、今回コロナワクチンの関係がありますので、万が一に備えての委員報酬の確保ということで予算を計上させていただきました。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、確認ですけれども、まだ調査委員会というのは開いたことないわけですよね。申請がないということは、被害が今の段階ではないということではないのですか。

○亀井伝吉委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 申請がありませんので、被害に関しての委員会が開かれていないということです。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 6番、針ヶ谷です。お願いします。10ページお願いします。歳出のほうで教育振興費、小学校、中学校、それぞれ5万円ずつの追加になっております。これは、課長からの説明もあったように、寄附金が用途指定ということで、教育振興事業に使ってくれということで10万円の寄附があったためということは理解をします。ただ、教育振興事業で図書購入費として限定をされています。5万円ずつ。しかも、小学校に5万円ということだと、これ単純に東と西で2万5,000円ずつという考え方でよろしいのかどうか。あるいは、小学校として全体で使うことがあるのかどうか。図書を購入する目的として、どういう方向で使う予定なのか。あるいは、図書購入費という部分だと、DVDだとか、デジタル部分でも使えるのかなと思うのですけれども、その用途について計画があればご報告いただければと思います。

○亀井伝吉委員長 多田教育委員会事務局長。

○多田 孝教育委員会事務局長 小学校5万円とありますが、東小、西小、それぞれ2万5,000円ずつということでございます。中学校は5万円ということで校長会で決定をいたしまして、そのように配分をさせていただきました。

また、内容なのですが、図書の購入につきましては具体的には各学校をお願いをしているということで、それが、それが本になるのか、オーディオビジュアルになるのか、その辺は私どもちょっと把握をしておりませんが、学校のほうの判断で購入をしていただければというふうに考えております。

以上です。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 分かりました。ただ、教育振興事業費として10万円があって、それをそれぞれ5万円分けたときに、図書購入費というのは現場からの要望があったのか、あるいはこちら側から図書購入費として使ってくれということだったのか、その辺はどうですか。

○亀井伝吉委員長 多田教育委員会事務局長。

○多田 孝教育委員会事務局長 校長会でこの寄附があったという報告をさせていただき、校長先生同士で話し合いをした結果、図書購入費ということが決まったということでございます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、それぞれ東小、西小、中学校において、校長承認の下でこの割り振りがされて、図書の購入についても現場の意見で購入が進められるという理解でよろしいですね。

○亀井伝吉委員長 多田教育委員会事務局長。

○多田 孝教育委員会事務局長 そのような理解でよろしいかと思えます。よろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。9ページの新型コロナウイルスのところでございますけれども、166万6,000円という追加がついておりますけれども、最近新聞では板倉町も大分増えてきて25名という数字がずっとあるのでございますけれども、実際には何名ぐらい板倉町では陽性になった方がいるのか、ちょっと教えていただけたらと思えます。

○亀井伝吉委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 新聞等々の報道、あとは本人の了承を得て公表している方が25名ということでございます。全員協議会等々でもお話をさせていただいておりますが、現在のところ、板倉町保健所管内と報告されている方も含めて、たしか先々日ぐらいに人数が多かったのですけれども、80を超えたと思っております。一、二名ずれてしまうのですが、80を超えたところだと思えます。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 学校関係とか、保育園関係とか、そういうところでは陽性の方は出ていないのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 保育園のほうは聞いておりません。生徒、学生につきましては、何名かあったと思えますが、少し前の休み期間中でして、特に学校のほうに影響がなかったと思っております。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 学校とか保育園は徹底した対策を取っていると思うのですけれども、引き続き、大分全国的にも増えておりますので、徹底した対策をお願いしていただければと思えます。ありがとうございました。

以上でございます。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

議案第27号 令和3年度板倉町一般会計補正予算（第6号）についての採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和3年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、議案第28号 令和3年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、令和2年度の介護保険事業の確定に伴います精算でございます。歳入歳出それぞれ196万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を13億5,138万1,000円とするものでございます。

なお、2ページから5ページにつきましては、先ほど町長より提案理由のほうでご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。4款支払基金交付金、1項1目2節過年度分に130万円の追加でございます。令和2年度介護保険事業の確定に伴います介護給付費交付金の追加交付でございます。

次に、下の8款繰越金でございます。1項1目1節繰越金に66万7,000円の追加でございます。こちらも先ほど来の介護保険事業確定に伴います地域支援事業交付金の返還のため、前年度繰越金の一部を追加するものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。7款諸支出金、1項2目22節償還金、利子及び割引料に196万7,000円の追加でございます。こちらが令和2年度介護保険事業確定に伴います令和2年度地域支援事業交付金の超過交付分の返還になります。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご採決賜りますようお願い申し上げます。

○亀井伝吉委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありますか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 それでは、質疑を終結いたします。

議案第28号 令和3年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○亀井伝吉委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算関係議案2件の審査が終了しました。

各委員の慎重なるご審査、また執行部の皆様によるご説明、誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○亀井伝吉委員長 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午後 0時18分）